

第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目

第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目

5-1 環境に影響を及ぼす行為・要因の把握

本事業の実施に伴い、事業予定地及びその周辺の環境に影響を及ぼすおそれがある行為・要因（以下、「影響要因」という。）について、事業特性を踏まえ把握した。

影響要因を把握した結果を表 1-5-1 に示す。

表 1-5-1 影響要因の把握

影響要因の区分		環境に影響を及ぼす内容
	細区分	
工事中	既存設備の解体・撤去	大気汚染物質の排出、廃棄物等の発生、温室効果ガス等の排出
	新規設備の設置	廃棄物等の発生、温室効果ガスの排出
	破砕棟の建築工事	地下水質への影響、土壌汚染の状況、地盤環境への影響、廃棄物等の発生、温室効果ガスの排出
	建設機械の稼働	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、動物への影響、温室効果ガスの排出
	工事関係車両の走行	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、交通安全への影響、温室効果ガスの排出
存在・供用時	施設の存在	緑地の存在、景観の変化
	施設の稼働	大気汚染物質の排出、悪臭・騒音・振動・低周波音の発生、廃棄物等の発生、動物への影響、温室効果ガスの排出
	施設関連車両の走行	大気汚染物質の排出、騒音・振動の発生、交通安全への影響、温室効果ガスの排出

5-2 影響を受ける環境要素の抽出

事業特性を踏まえ抽出した影響要因（表 1-5-1）に基づき、事業予定地及びその周辺の地域特性を勘案し、環境影響評価の対象とする環境要素を抽出して、環境影響評価の項目を選定した。

環境影響評価の項目として選定した環境要素と影響要因の関連を表 1-5-2 に示す。また、各環境要素について、環境影響評価の項目として選定した理由を表 1-5-3 に、選定しなかった理由を表 1-5-4 に示す。

環境影響評価の対象とした環境要素は、大気質、悪臭、騒音、振動、低周波音、地下水、土壌、地盤、安全性、廃棄物等、動物、緑地、景観及び温室効果ガス等の計 14 項目である。

表 1-5-2 環境影響評価の項目として選定した環境要素と影響要因の関連

環境要素の区分	影響要因の区分	工 事 中					存在・供用時		
	細 区 分	既存設備の解体・撤去	新規設備の設置	破砕棟の建築工事	建設機械の稼働	工事関係車両の走行	施設の存在	施設の稼働	施設関連車両の走行
(1) 大気質	二酸化硫黄							○	
	窒素酸化物				○	○		○	○
	浮遊粒子状物質				○	○		○	○
	塩化水素							○	
	ダイオキシン類	○						○	
	水銀及びその化合物							○	
	石 綿	○							
(2) 悪 臭	特定悪臭物質及び臭気指数							○	
(3) 風 害	—								
(4) 騒 音	建設作業騒音				○				
	道路交通騒音					○			○
	施設の稼働に伴う騒音							○	
(5) 振 動	建設作業振動				○				
	道路交通振動					○			○
	施設の稼働に伴う振動							○	
(6) 低周波音	施設の稼働に伴う低周波音							○	
(7) 水質・底質	—								
(8) 地下水	地下水質			○					
(9) 土 壤	ダイオキシン類			○					
	特定有害物質			○					
(10) 地 盤	地盤沈下			○					
(11) 地形・地質	—								
(12) 日照阻害	—								
(13) 電波障害	—								
(14) 地域分断	—								
(15) 安全性	交通安全					○			○
(16) 廃棄物等	廃棄物等	○	○	○				○	
(17) 植 物	—								
(18) 動 物	鳥 類				○			○	
(19) 生態系	—								
(20) 緑 地	緑地の状況						○		
(21) 水循環	—								
(22) 景 観	主要な眺望点からの景観						○		
(23) 人と自然との触れ合いの活動の場	—								
(24) 文化財	—								
(25) 温室効果ガス等	二酸化炭素（温室効果ガス）	○	○	○	○	○		○	○
	オゾン層破壊物質	○							
(26) ヒートアイランド現象	—								

表 1-5-3 環境影響評価の項目として選定した理由

環境要素	時 期	選定した理由
(1) 大気質	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・既存設備の解体・撤去前に石綿（使用が確認された場合）及びダイオキシン類の適切な除去が必要となる。 ・建設機械の稼働に伴い排出される窒素酸化物及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。 ・工事関係車両の走行に伴い排出される窒素酸化物及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働に伴い排出される二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び塩化水素等による大気質への影響が考えられる。 ・施設関連車両の走行に伴い排出される窒素酸化物及び浮遊粒子状物質による大気質への影響が考えられる。
(2) 悪 臭	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働に伴い発生する悪臭による影響が考えられる。
(4) 騒 音	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働に伴い発生する騒音による影響が考えられる。 ・工事関係車両の走行に伴い発生する騒音による影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働に伴い発生する騒音による影響が考えられる。 ・施設関連車両の走行に伴い発生する騒音による影響が考えられる。
(5) 振 動	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働に伴い発生する振動による影響が考えられる。 ・工事関係車両の走行に伴い発生する振動による影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働に伴い発生する振動による影響が考えられる。 ・施設関連車両の走行に伴い発生する振動による影響が考えられる。
(6) 低周波音	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働に伴い発生する低周波音による影響が考えられる。
(8) 地下水	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・破碎棟の建築工事に伴い地下水質への影響が考えられる。
(9) 土 壤	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・破碎棟の建築工事に伴い汚染土壌の飛散等の影響が考えられる。
(10) 地 盤	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・破碎棟の建築工事に伴い地盤環境への影響が考えられる。
(15) 安全性	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・工事関係車両の走行に伴う交通安全への影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・施設関連車両の走行に伴う交通安全への影響が考えられる。
(16) 廃棄物等	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・既存設備の解体・撤去での石綿（使用が確認された場合）及びダイオキシン類除去作業により発生する廃棄物による影響が考えられる。 ・既存設備の解体・撤去、新規設備の設置及び破碎棟の建築工事に伴い発生する建設系廃棄物による影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働に伴い発生する廃棄物による影響が考えられる。
(18) 動 物	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・建設機械の稼働に伴う大気質、騒音及び振動による鳥類への影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働に伴う大気質、騒音及び振動による鳥類への影響が考えられる。
(20) 緑 地	存在時	<ul style="list-style-type: none"> ・工事による緑化率の変化が考えられる。
(22) 景 観	存在時	<ul style="list-style-type: none"> ・破碎棟の存在による景観の変化が考えられる。
(25) 温室効果ガス等	工事中	<ul style="list-style-type: none"> ・既存設備の解体・撤去、新規設備の設置、破碎棟の建築工事、建設機械の稼働及び工事関係車両の走行に伴い排出される温室効果ガスによる影響が考えられる。 ・既存設備の解体・撤去に伴うオゾン層破壊物質の発生による影響が考えられる。
	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の稼働及び施設関連車両の走行に伴い排出される温室効果ガスによる影響が考えられる。

表 1-5-4 環境影響評価の項目として選定しなかった理由

環境要素	時 期	選定しなかった理由
(2) 悪 臭	工事中	・周辺へ臭気が漏えいすることがないように、工場の休止前にごみピット等の清掃を行う。清掃後の状況を確認した後に工事に着手する計画であり、既存設備の解体・撤去については原則として建屋内で行うため、周辺への影響は小さいと考えられる。
(3) 風 害	工事中 ・ 供用時	・高層建築物を建築しないため、本事業による影響は小さいと考えられる。
(6) 低周波音	工事中	・低周波音を著しく発生する建設機械は使用しない。
(7) 水質・底質	工事中 ・ 供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・工事中の排水は、適切な水処理を行い、公共下水道に放流する。また、ダイオキシン類除去作業時の洗浄水などの排水は、適切な水処理を行い、洗浄水として再使用し、最終的に残った洗浄水と汚泥は、「廃棄物処理法」に基づき適正に処理するため、周辺への影響は小さいと考えられる。 ・施設稼働時の排水は、発生から処理されるまでコンクリート建屋内を通っており、処理後は施設内で再利用し、あるいは公共下水道に放流するため、周辺への影響は小さいと考えられる。 ・工場棟内の有害物質等保管場所には浸水防止措置を講じるなど、洪水等が生じた場合の浸水を防止し、有害物質等が流出しないようにすることから、周辺への影響は小さいと考えられる。
(8) 地下水 (9) 土 壤	供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・施設稼働時の排水は、発生から処理されるまでコンクリート建屋内を通っており、処理後は施設内で再利用し、あるいは公共下水道に放流するため、周辺への影響は小さいと考えられる。 ・有害物質等を使用・貯蔵する施設を設置し、水質汚濁防止法の指定事業場に該当することとなるが、有害物質等の貯蔵タンク及び配管は屋内に設置し、不浸透性の床面及び周囲を防液堤で囲むことで流出防止を図ることから、周辺への影響は小さいと考えられる。 ・工場棟内の有害物質等保管場所には浸水防止措置を講じるなど、洪水等が生じた場合の浸水を防止し、有害物質等が流出しないようにすることから、周辺への影響は小さいと考えられる。
(10) 地 盤	供用時	・地下水を汲み上げ、利用する計画はないため、地盤への影響は小さいと考えられる。
(11) 地形・地質	工事中 ・ 供用時	・大規模な土地の改変等を行わないため、本事業による影響は小さいと考えられる。
(12) 日照阻害 (13) 電波障害 (14) 地域分断	工事中 ・ 存在時	・工場棟、煙突及び敷地の形状は変えず、破碎棟は工場棟の南側に工場棟の高さよりも低く建築するため、本事業による影響は小さいと考えられる。
(17) 植 物 (19) 生態系	工事中 ・ 供用時	<ul style="list-style-type: none"> ・工場棟、煙突及び敷地の形状は変えず、破碎棟は、現在、事業予定地内で舗装された駐車場等として利用している場所に建築するため、本事業による影響は小さいと考えられる。 ・工事着工前に公共下水道へ接続し、工事中に発生する排水及び施設稼働時の排水は、河川へ放流しないことから、事業予定地近傍のラムサール条約登録湿地に生息する底生生物や生態系への影響は小さいと考えられる。
(21) 水循環	工事中 ・ 供用時	・緑化率の維持や雨水の地下浸透に努める計画であるため、本事業による影響は小さいと考えられる。
(23) 人と自然との 触れ合いの活動の場 (24) 文化財	工事中 ・ 供用時	・敷地形状を変えないため、本事業による影響はないものと考えられる。
(26) ヒートアイ ランド現象	工事中 ・ 供用時	・緑地を著しく減少させる改変は行わない計画であり、人工排熱は増加しないとされるため、本事業による影響は小さいと考えられる。